

長島地域離島振興計画（獅子島）

第1章 地域の概況・課題

第1節 地域の概況

○ 位置

本地域は、鹿児島県の西北部に位置しており、当初は、長島、諸浦島、獅子島、伊唐島の4島からなっていましたが、架橋の完成により、長島、諸浦島、伊唐島3島が、離島振興対策実施地域の指定を解除され、現在は、長島の北東約4kmに位置する獅子島（17.05km²）だけとなっています。

○ 地形

獅子島は、七郎山（393m）を最高峰とする丘陵山岳地帯が大部分を占めており、平地が少ない地形となっています。

○ 気候

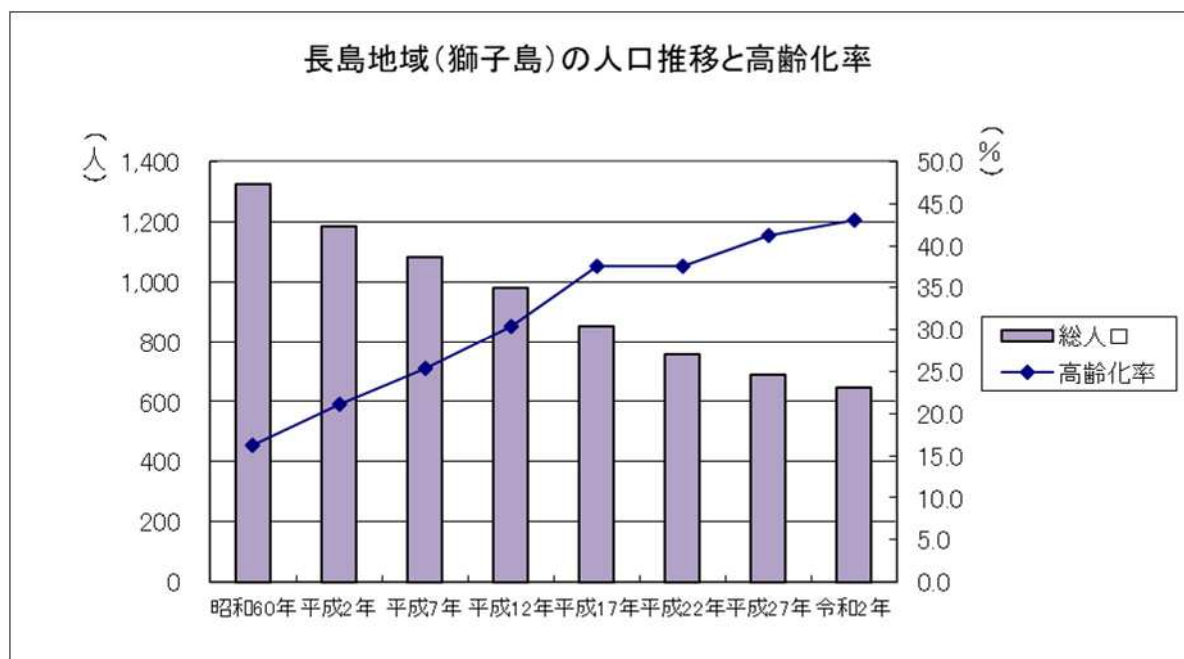
温暖な気候ですが、夏秋季の台風や冬季の季節風の影響を強く受けることがあります。

○ 行政区域

行政区域は、長島町に属しています。

○ 人口

令和2年国勢調査の人口は、647人と継続して減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にあります。



第2節 交通の現況及び課題

(1) 航路

- ◇ 長島本島に加え、昔から往来のある熊本県の天草・水俣地域とも定期航路により結ばれています。
- ◇ 交通の便は比較的恵まれています。島内人口の減少により利用者が減少しており、航路事業の欠損に対して、国、県又は関係市町による補助が行われている航路もあります。

◆ ししじま (19 t)

○ 獅子島 (幣串) ~ 水俣 30分 1日3便

◆ ロザリオ・カーム (295 t)

○ 長島 (諸浦) ~ 獅子島 (片側) ~ 天草 (中田)
 片側 ~ 諸浦 20分 1日7便
 片側 ~ 中田 30分 1日4便

(2) 島内交通等

- ◇ 道路改良・舗装率

(単位: %)

区分	市町村道		国県市町村道計	
	改良率	舗装率	改良率	舗装率
長島地域	96.1	100.0	96.1	100.0
離島計	78.3	93.1	81.8	94.7
本土計	70.0	92.8	72.7	94.1
県計	69.8	90.5	72.9	92.2

* 令和3年度道路現況調書(令和3年4月1日現在)

- ◇ 島内交通網の整備は、産業の活性化や観光客等との交流・連携を促進し、快適な居住環境を形成するための重要な施策であり、基幹道路である町道をはじめ、林道や農道の急カーブ等の危険箇所を改修し、遅れている道路網を早急に整備、改良する必要があります。

また、獅子島架橋構想を現実のものにするため、町において、町道を県道として位置づけられる整備を推進しています。

- ◇ 町道

町道は、日常生活を支える上で重要な社会基盤であり、地域におけるコミュニティ相互を結びつけ、居住空間を構成するとともに、公民館、学校、医療機関といった公共施設等の機能を効率的に発揮させるためには欠くことのできないものです。

しかしながら、本地域においては、地域間を連絡する町道等の整備がまだ十分とはいえない状況にあります。

また、インフラの老朽化対策等による防災・減災への取組が必要です。

獅子島架橋については、その実現に向け、町において「夢追い獅子島架橋基金」の積立を行うとともに、基金の活用を図る必要があります。

- ◇ 林道

本地域においては、林道は生活道路としての機能も有しており、急カーブや法面が風化している箇所があることなどから、改良等の整備が必要です。

第3節 情報通信の現況及び課題

- ◇ 本地域には光ファイバが敷設されているため、地域の通信環境は整備されています。
- ◇ 携帯電話については、ほぼ全域がサービスエリアとなっており、居住地域等では利用可能となっています。
- ◇ テレビの難視聴地域については、整備されています。
しかし、設備の老朽化に伴い、更新が必要となりつつあり、その改修費用に加え、組合員の高齢化に伴い組合の運営や設備の維持管理が負担となってくるなど、様々な課題があります。
- ◇ 無線LANを活用して、役場が発行する住民票など各種証明書を地元郵便局で代替交付を行っています。

第4節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の現況及び課題

- ◇ 本地域の住民にとって船舶は本土との唯一の交通手段となっていますが、その割高な運賃が住民等の大きな負担となっています。
- ◇ 負担軽減のため、運航事業者においては、補助制度を活用し、地域住民に対する運賃割引を実施しています。

第5節 産業の現況及び課題

- ◇ 産業分類別就業者数

(単位:人, %)

区分	就業者数	構成比
第1次産業	193	62.3
うち農業・林業	59	19.0
うち水産業	134	43.2
第2次産業	19	6.1
第3次産業	98	31.6
分類不能	0	0.0
合 計	310	100.0

※ 令和2年国勢調査

- ◇ 本地域では就業者数において、第1次産業が6割以上と大きな割合を占めており、そのなかでも、水産業が4割を超える大きな割合を占めています。

◇ 農林水産業生産額（5年毎推移）

（単位：百万円）

区分	農業						林業(B)	水産業(C)	農林水産業合計(A+B+C)
	耕種	(耕種の主な内訳)			畜産	計(A)			
		米	いも	果実					
H22	320.0	18.0	—	300.0	1.0	321.0	—	2,280.0	2,601.0
H27	—	—	—	—	—	—	—	1,674.0	1,674.0
R2	156.2	—	2.2	154.0	—	156.2	—	1,438.1	1,594.3

※市町村調べ

※離島統計年報

◇ 過去5年毎の農林水産業生産額推移では、果実及び水産業の減少により、農林水産業生産額は減少傾向にあります。

(1) 農業

◇ 農家総数

（単位：人，%）

区分	H22			H27			R2			
	総農家数	販売農家数	自給的農家数	総農家数	販売農家数	自給的農家数	総農家数	販売農家数	自給的農家数	増減率(対H22)
長島地域	90	35	55	65	33	32	53	30	23	58.9

※ 世界農林業センサス(農林水産省)(一部市町村調べ)

- ◇ 本地域は耕地が少ないため傾斜地を利用した甘夏みかんを中心とする柑橘類の栽培が盛んですが、農家の経営規模は零細な状態にあります。
- ◇ また、温暖な気候を利用して早春及び春ばれいしょの生産も行われています。
- ◇ かんがい排水施設など生産基盤整備の遅れなどにより、農業後継者の不足、農地の遊休化が急激に進んでおり、農道、農業用水施設等の生産基盤や集落防災安全施設等の整備により、作業の効率化や生産性の向上、安全で快適な集落環境の確保に努めています。

(2) 林業

◇ 森林面積

（単位：ha）

区分	森林面積	国有林	民有林	うち
				人工林
長島地域	1,399	0	1,399	470

※ 令和4年度鹿児島県森林・林業統計(一部市町村調べ)

- ◇ 本地域の森林面積は1,399haで、広葉樹林が65%と大半を占めていますが、スギ、ヒノキなど人工林も整備されています。
- ◇ 特用林産物については、しいたけ、たけのこ等が生産され、主に島内で消費されています。

(3) 水産業

- ◇ 本地域周辺には、静穏海域が多いことや漁場環境に恵まれた自然条件下であることから、養殖生産量日本一のブリ等の養殖業や一本釣り、ごち網漁業が盛んです。また、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、島民の所得向上に向けた取組を促進します。
- ◇ 養殖業については順調に生産を伸ばしてきましたが、赤潮被害防止対策や漁場環境の保全対策が急務となっていることから、国、県（水産技術開発センター）、町及び漁業協同組合等の関係機関が協力・連携して赤潮発生メカニズムの解明や防除技術の開発に取り組みます。
- ◇ また、東町漁業協同組合ではHACCPを導入し、漁協自営加工場で生産したファイル製品をアメリカ・カナダ・EU・アジア各地に輸出しています。
- ◇ 就業状況については、若年就業者が減少し、高齢化が進み、後継者不足が問題となっています。そのため、意欲と能力のある担い手や新規就業者の確保、女性・高齢者の能力の活用促進など、水産業を担う人材の育成・確保を図る取組に努めます。
- ◇ 流通の面では、各自の漁船で長島本島等の市場に出荷しており、気象条件で大きな影響を受ける場合があります。

(4) 工業、製造業（特産品製造も含む）

- ◇ 本地域は、農水産加工品等の魅力的な特産品を有しています。
- ◇ しかし、新商品開発や販路開拓、とりわけ県外大消費地へのアプローチが課題となっています。

第6節 就業の現況及び課題

- ◇ 本地域は、農林水産業や特色ある特産品等のほか、多くの観光資源にも恵まれた地域ですが、産業の集積が弱く、雇用機会の確保が十分ではありません。
- ◇ また、若者の島外流出が続くなど、厳しい雇用情勢にあるため、地域の特性を生かした新規雇用の創出が求められているとともに、高齢者や女性等の高い就業意欲や多様化する就労ニーズに応じた雇用環境の整備及び雇用機会の確保を促進する必要があります。

第7節 生活環境の現況及び課題

(1) ごみ・し尿処理

- ◇ ごみ処理の状況

区分	区域内人口 (人)	収集人口 (人)	収集率 (%)	施設処理率 (%)
長島地域	703	703	100.0	0.0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査

- ◇ ごみ処理については、委託業者が収集し、北薩広域行政事務組合の環境センター及びリサイクルセンターで処理しています。

◇ し尿処理の状況

区分	区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	自家処理人口 (人)
長島地域	703	650	92.5	53

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査

◇ し尿及び浄化槽汚泥については、許可業者が汲取り・運搬を行い、同組合の衛生センターで処理しています。

(2) 水道

◇ 水道の状況

(単位: 人, %)

区分	行政区内人口	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率
		計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	
長島地域	683	0	0	830	641	0	0	830	641	93.9

※ 市町村調べ

※ 令和2年度水道統計調査

◇ 本地域の水源は地表水と一部地下水ボーリングのため、渇水期には水量が不足する地域があります。

◇ また、老朽化施設の更新及び耐震化の促進が課題となっています。

(3) 公営住宅

◇ 公営住宅の状況

(単位: 戸)

区分	管理戸数							
					うち耐用年限の1/2を経過した住宅戸数			
	県営 (公営住宅・特公賃)	市町村営		計	県営 (公営住宅・特公賃)	市町村営		計
公営住宅・特公賃		市町村単独ほか	公営住宅・特公賃			市町村単独ほか		
長島地域	0	0	11	11	0	0	9	9

※ 県住宅政策室, 市町村調べ(令和4年4月1日現在)

※ 「市町村単独ほか」は、公営住宅・特公賃(特定公共賃貸住宅)以外で市町村が管理している単独住宅・一般住宅などを指す。

◇ 本地域の令和4年4月1日現在の公営住宅等管理戸数は11戸で、うち耐用年限の1/2を経過した住宅は9戸(全管理戸数に占める割合は81.8%)となっています。

第8節 医療の確保等の現況及び課題

(1) 医療

◇ 病院、診療所、医師等の数

区分	病院数	病床数	一般診療所数	歯科診療所数	医師(人)	歯科医師(人)	薬剤師(人)	看護師(人)	助産師(人)
長島地域	—	—	1	—	—	—	—	—	—

※ 病院・一般診療所・歯科診療所は、令和2年医療施設調査(厚生労働省)の結果(令和2年10月1日現在)

※ 医師・歯科医師数は、令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)の結果(令和2年12月31日現在)

※ 看護師・助産師数は、業務従事者届より参照(令和2年12月31日時点)

※ 一部地域については市町村調べ

◇ 本地域にはへき地診療所が整備され、長島本島にある町国保鷹巣診療所から週2回、医師派遣が行われています。また、地域住民は鹿児島県本土の医療機関や熊本県(水俣市、天草市)の医療機関も多く利用しています。

(2) 救急医療

◇ 本地域には医師が常駐していないため、救急患者については、県及び自衛隊のヘリコプターや船舶により、県本土の医療機関のほか熊本県(水俣市、天草市)の医療機関へ搬送しています。

(3) 健康管理体制

◇ 健康管理体制については、町に保健師がおり、県や関係機関と連携をとりながら健康相談や健康づくり事業等を行っています。

◇ また、各種健診等は、医師、保健師が島内の集会場を使って実施しています。

(4) 妊婦への支援等

◇ 本地域には常駐の産科医がいないことから、妊婦が島外で健康診査の受診又は出産のために必要な通院又は入院をしなければならない場合等に、その交通費・宿泊費等の支援を行っています。

◇ 生殖補助医療の受診に伴う交通・宿泊費用等の支援を行っています。

第9節 介護サービスの確保等の現況及び課題

◇ 本地域の65歳以上の要支援・要介護認定者は、令和4年4月現在で50人、要介護認定率は16.6%(県平均19.2%)となっています。

◇ 本地域には介護サービス事業所はありませんが、島外の事業者による訪問介護サービスが提供されています。

第10節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

(1) 高齢者の福祉

◇ 高齢化率の推移

(単位: %)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
長島地域	25.4	30.4	37.6	37.6	41.2	43.0
鹿児島県	19.7	22.6	24.8	26.5	29.3	32.5
全 国	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

※ 国勢調査

- ◇ 本地域の高齢化率は、平成22年に37.6%、平成27年に41.2%、令和2年に43.0%と上昇しています。
- ◇ また、令和2年の高齢化率は、全国平均(28.6%)を14.4ポイント、県平均(32.5%)を10.5ポイント上回っています。

◇ 高齢世帯数

(単位: 世帯, %)

区分	一般世帯数 (A)	高齢世帯数 (B)	高齢世帯 の割合 (B/A)
長島地域	268	112	41.8
鹿児島県	725,855	227,462	31.3
全 国	55,704,949	13,250,701	23.8

※ 令和2年国勢調査

※ 高齢世帯は、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯

- ◇ 高齢世帯(65歳以上世帯員の単身世帯及び夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)の一般世帯に占める割合は、41.8%で約5世帯に2世帯が高齢世帯であり、県平均(31.3%)及び全国平均(23.8%)を大きく上回っています。
- ◇ 介護予防については、国の地域支援事業を活用して、普及啓発や自立支援に向けた運動・栄養などの機能向上に取り組んでいます。
- ◇ 老人福祉施設等については、利用者数や地理的条件等から本地域には整備されていませんが、長島町全体では、特別養護老人ホーム(3か所)、養護老人ホーム(1か所)、通所介護事業所(3か所)が整備されています。
- ◇ 在宅の要介護者等からの総合的な相談に応じる地域包括支援センターは、長島町全体で1か所設置されています。

(2) その他の福祉

- ◇ 児童福祉・障害福祉等においては、安定的な施策を展開していますが、少子化や女性、障害者の社会参加など、社会情勢の変化に応じた、子どもが心身ともに健やかに育つことができ、障害者が地域で安心して暮らせる環境整備が求められています。
- ◇ 現下の社会情勢における生活困窮者、自殺や虐待、家庭内暴力、子どもや弱者を狙った犯罪など行政ニーズが複雑多様化してきている中、地域に暮らす住民同士が

支えあい、助け合う社会を目指し、総合的なサービスの提供体制の整備と見守り体制の強化を推進する必要があります。

第11節 教育及び文化の現況及び課題

- ◇ 本地域には、施設一体型の幼・小・中一貫校が設置されており、遠距離通学のためスクールバスが運行されています。
- ◇ 本地域には高等学校等がないため、高等学校等へ進学を希望する生徒は島外の学校に進学しています。
- ◇ 離島の学校に在籍する生徒の部活動の県大会参加に係る交通費については、平成29年度から県の助成制度が設けられています。
- ◇ 社会教育活動については、バレーボールやグラウンドゴルフ、生涯学習活動など多様なニーズに対応した活動が盛んに行われています。
- ◇ 文化財については、獅子島鬼塚古墳と獅子島化石が町指定の文化財として保存されています。

第12節 観光の開発の現況及び課題

- ◇ 観光客数

(単位:千人)

地域名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長島地域	2.2	1.8	2.2	2.8	1.8

※離島統計年報、離島統計年報作成のための調査(市町村調べ)

- ◇ 年間宿泊者数

(単位:千人)

地域名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
長島地域	2	2	2	2	2

※離島統計年報、離島統計年報作成のための調査(市町村調べ)

- ◇ 観光客数は直近のデータでは減少していますが、宿泊者数は、横ばいで推移しています。
- ◇ 本地域の一部は、雲仙天草国立公園の区域内にあり、優れた自然景観や豊かな海に恵まれているほか、新鮮な魚介類を生かした食、獅子島ウォークの開催など、特色ある観光資源を有しています。
- ◇ 七郎山公園や化石公園などの観光施設の整備が進められており、宿泊施設は民宿が中心となっています。
しかしながら、地域の観光資源を生かして、自然とのふれあいや化石探索などの体験型観光の取組も進められてきています。

第13節 国内及び国外の地域との交流の現況及び課題

(1) 国内交流

- ◇ 毎年2月には、獅子島ウォークが開催され、婦人会を中心としたボランティアが積極的に参画し、地域住民と島外からの参加者との交流が図られています。

第14節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ リアス海岸特有の地形を有し、内海多島景観を構成しており、長島海峡に面する長島、諸浦島、伊唐島等とともに、雲仙天草国立公園に指定(昭和31年)されています。
- ◇ 公共用水域の常時監視を実施し、海域の水質保全を推進しています。
- ◇ また、地域環境の保全を図るため、騒音や悪臭等の防止に努めています。
- ◇ 海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進むなかでの人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

第15節 エネルギー対策の現況及び課題

- ◇ 本地域の電力は、県本土から海底ケーブルにより送電され島内各地に配電されています。台風災害など、非常時のエネルギー確保が課題となっています。

第16節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 砂防

(土砂災害警戒区域等の指定状況)

(単位:箇所)

区分	急傾斜		土石流		地すべり		合計	
		うち特別		うち特別		うち特別		うち特別
長島地域	247	182	183	113	4	0	434	295

* 県砂防課調べ(令和5年1月末時点)

- ◇ 治山

(単位:地区数,%)

区分	山腹崩壊危険地区				崩壊土砂流出危険地区			
	危険地区数	着手地区数	未着手地区数	着手率	危険地区数	着手地区数	未着手地区数	着手率
長島地域	17	13	4	76.5	26	16	10	61.5

* 県森づくり推進課調べ(令和4年3月31日)

- ◇ 本地域は崩壊を起こしやすい地質を多く擁しており、また、山が海岸まで迫り地形が急峻であることから、台風、集中豪雨等による崖崩れ、土石流等の災害を受けやすいため、砂防、治山施設等の整備を積極的に進め、国土保全に努めています。
- ◇ 島を一周する町道が基幹道路で他に迂回する道路がないため、災害時には場所によっては通行不能となる危険性があります。

第17節 移住・定住施策の現況及び課題

- ◇ 本地域は、若者等の人口流出により、人口が長期的に減少傾向にあり、高齢化も進行しています。
- ◇ 移住者については、近年ほとんどいない状況で、受入体制も整備されていません。
- ◇ 今後は人口の流出を抑制するとともに、島外からの移住を促進し、定住に向けた取組の検討を行う必要があります。

第2章 振興方針と計画の内容

第1節 交通体系の整備

1 航路及び港湾の整備

(1) 振興方針

- 地域産業の活性化や住民生活の利便性向上はもとより、交流人口の拡大を図るため、県本土及び天草地域等を結ぶ定期航路の維持・改善に努めるとともに、人・物・情報が活発に行き交う拠点として、港湾の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。

(2) 計画の内容

- 本地域と県本土や天草地域等を結ぶ定期航路の維持・改善を図るとともに、利用する定期船や漁船等の安全性の向上を図るため、島内および本土側の発着港における可動橋等の係留施設や防波堤等を計画的に整備します。

2 島内交通網の整備

(1) 振興方針

- 地域内における住民の利便性向上や産業の活性化、観光客等との交流促進、人や物資の円滑な流通を確保するため、基幹道路である町道、林道や農道を含めた道路網の整備を図るとともに、既存施設の老朽化対策の推進に努めます。

(2) 計画の内容

- 地域内における距離的・時間的制約の克服を図るため、島の基幹道路であり生活道路である町道、林道や農道等の改良等の整備を促進します。
- 獅子島架橋の実現に向け、今後も「夢追い獅子島架橋基金」の積立を行うとともに、基金を活用して、町において、調査・研究を行っていきます。

第2節 情報通信体系の整備

(1) 振興方針

- 整備された光ファイバ網を活用し、住民生活の利便性の向上や他地域との交流、産業の振興を図るため、医療・福祉・教育・産業など広範囲にわたる高速の地域公共ネットワークの整備を図ります。

(2) 計画の内容

- 地域の特性に適した高速の地域公共ネットワーク構築の在り方について検討し、その円滑な整備を図ります。

第3節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の促進

(1) 振興方針

- 離島航路に係る運賃の低廉化に向けた取組を促進します。
- 物資の流通に要する経費の低廉化に向けた取組を促進します。

(2) 計画の内容

- 割高となっている離島航路の運賃は、地域間格差の是正や定住促進を図る上での障害となっていることから、関係機関と協議を進めながら、低廉化に向けた取組を促進します。
- 物資の輸送に費用が多くかかる状況にあり、離島振興を図る上での障害となっていることから、物資の流通に要する費用の低廉化に向けた取組を促進します。

第4節 産業の振興

1 農業

(1) 振興方針

- 農家や生産者団体等による施設化への取組などを支援しながら、温暖な気候を活用した果樹の優良品種への転換等による品質の向上を図るとともに、ばれいしょやさつまいも等の生産性向上を図り、収益性の高い農業の振興を図ります。
- 安心・安全な「食」の供給を目指して、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」や環境と調和した農業を推進します。
- 自然環境や農村景観との調和を図りながら、立ち後れている排水路、ため池等の生産基盤の整備を推進するとともに、地域計画の実現に向けて担い手への農地の集積・集約化など、効率的な農地利用を促進します。

(2) 計画の内容

- 大将季、紅甘夏など優良品種への転換、施設化の推進等による果樹の品質の向上や集出荷体制の整備を進めるとともに、計画的出荷による集約的輸送など輸送流通体系の検討を進めます。
- 荒廃農地の解消に努め、ばれいしょやさつまいもの作付けを推進します。
- 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の普及により、安心・安全な農林水産物の生産・供給を推進します。
- IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術による化学合成農薬の使用低減や、家畜排せつ物を原料とする良質堆肥の施用による健全な土づくりなど、環境と調和した農業を推進します。
- 農産物の流通については、集約化による流通コストの低減を図るとともに、離島活性化交付金を活用した島外出荷に係る輸送コストの低廉化に向けた取組を促進します。
- 経営感覚に優れた認定農業者の育成を図るとともに、樹園地の農道整備や営農飲雑用水施設の整備など、立地条件に沿った生産基盤や生活環境の整備を進めます。
- 農業経営や地域づくりへの女性の参画を促進するとともに、農産物加工等の起業活動を支援します。また、高齢者の能力を生かすための活動の場づくりに努めます。
- 地域資源を活用した農村体験プログラムの創出など都市農村交流活動の取組を検討します。

2 林業

(1) 振興方針

- 森林の有する多面的機能の発揮を図りながら、林道等の路網整備や森林の適正な管理を促進し、生産性の高い林業の振興を図ります。

(2) 計画の内容

- 森林の有する水源かん養機能や山地災害防止機能等の多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐等の保育作業による健全な森林の育成を図るとともに、伐期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林の活用促進を図ります。
また、ヒサカキなどの特用林産物の活用を促進します。
- 林産物を効率的に搬出するための林道等の路網整備を促進し、合理的な森林施業を推進します。
- 森林組合の経営基盤強化や担い手の確保・育成を図るほか、「獅子島もくもく館」などにおける森林に関する研修・学習活動を通して、島内外の人々との交流を促進します。

3 水産業

(1) 振興方針

- 漁業者や漁業協同組合等による自主的な漁場環境の保全に対する取組などを支援しながら、魚礁設置等による水産資源の増大を図るとともに、天然の好漁場を生かした一本釣りなどの漁船漁業や漁場環境に配慮し、静穏性の高い水域を生かした養殖業の更なる振興を図り、所得の向上と経営の安定を図ります。
- ブリ等のブランド化や流通加工施設の機能強化を促進し、水産物の付加価値の向上と流通の合理化を図ります。
- 漁港の整備や漁業技術の高度化等により、年間を通じた安全な操業や荷捌き所への漁獲物の着実な搬送を確保します。
- 地域の漁業を支える中核的な漁業者や経営改善に取り組むグループ等を育成するとともに、ブリ養殖業を主体とした新規漁業就業者の確保を図ります。

(2) 計画の内容

- 複雑に入り組んだ入り江などの海域特性に応じて、ヒラメ・マダイなどの稚魚放流による栽培漁業を進め、不知火海に面する漁業関係者や遊漁者等の協力を得ながら、水産資源の持続的な利用体制の確立を図ります。
- 藻場の造成、魚礁や増殖場の設置等により、磯焼け現象の解消や資源の育成を図るとともに、幼・稚魚の保護など漁業者による自主的な資源回復対策を促進します。
- 水質の保全など環境に配慮した養殖業の振興を図り、安全で安心な魚やアオサノリづくりを目指すほか、魚病や赤潮被害の防止に取り組みます。
- 漁業協同組合の経営基盤の強化を促進するとともに、漁業体験学習や技術修得のための「かごしま漁業学校」や「新米漁業者みまもり隊」の取組等を通じて、新規就業者の確保を図ります。
- 漁業研修会等により、意欲と能力のある漁業者の確保・育成を図るとともに、漁業者グループ等が行う経営改善に向けた取組を支援します。
- 荷捌施設や加工施設の機能強化を図り、より安心・安全で品質の高い水産物の安定供給を図ります。
- 付加価値の向上を図るため、ブリ・マダイ等のブランド化を促進するとともに、市場のニーズに応じた製品づくりなど、国内外で販路の拡大を促進します。
- 安全で利用しやすい漁港の整備を推進し、年間を通じた出漁の確保や島外にある荷捌き所への確実な漁獲物の搬送を確保するとともに、漁船や装備の近代化、漁業技術の高度化等を促進するほか、し尿、家庭雑排水等の適切な処理により漁村環境や水質の保全を図ります。

4 その他の地域産業

(1) 振興方針

- 農水産加工業等の地場産業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たな特産品の開発や販路の開拓を支援します。
- 福祉や農林水産業など、地域住民の暮らしや産業を支える人材の育成・確保を図るほか、起業家やボランティアなどの育成に努めます。

(2) 計画の内容

- かごしま遊楽館や全国各地の物産観光展における展示販売等を通じ、首都圏等の大消費地での販路開拓を促進するほか、ECサイト等を活用した特産品の販売促進を図ります。
- 意欲と能力のある担い手や新規就業者の確保、女性・高齢者の能力の活用促進な

ど、農林水産業を担う人材の育成・確保を図るほか、滞在交流型観光地づくりを積極的にリードする人材の育成、観光事業者等の資質の向上に努めます。

- 農林水産物等販売業や旅館業などを中心とした産業振興をより効果的に推進するために、税制上の優遇措置等の活用を促進します。

第5節 就業の促進

(1) 振興方針

- 交通ネットワークの充実、若者が地元に着する魅力ある産業おこし、地域特性を生かした地域づくりを進め、県の産業施策や国の雇用施策などと連携を図りながら、地域の実情に応じた雇用開発を推進します。

(2) 計画の内容

- 基幹産業である農林水産業の振興や、魅力ある観光地づくりなどによる観光産業の振興、地場産業の振興や、医療・介護・福祉事業の振興等により新たな雇用の創出を図ります。
- また、高齢者やU J I ターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備に努めます。

第6節 生活環境の整備

(1) 振興方針

- 地域住民や事業所等による廃棄物の排出抑制・分別の徹底・減量化・リサイクルを促進するとともに、適正な処理を行うことにより、快適で美しい環境づくりを進めます。
- 少子・高齢化に対応し、地域の若者や高齢者、U J I ターン者など、誰もが安心して暮らせる住環境の整備を促進します。
- 安全でおいしい水を安定的に供給するとともに、浄化槽など生活排水処理施設の整備を促進し、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ります。

(2) 計画の内容

- 島外に搬出処理している現行の体制を維持しながら、廃棄物のリサイクルや適正処理についての啓発活動を行うとともに、分別収集体制の充実に努めます。
- 家電リサイクルについては、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図ります。
- 地域の気候及び風土に十分配慮しながら、老朽化した公営住宅等の建替等を促進します。
- がけ地に近接した危険住宅の移転を促進します。
- 空き家の利活用により若者の定着やU J I ターンを促進するため、改修費用の一部を支援する補助制度等の活用を促進します。
- 水源としている地表水は水量が不安定であり、降雨時後に濁度の問題が生じ、また、ダム水源は水質に問題が生じることがあるため、新たな水源の確保や水質汚濁防止を図るとともに、老朽化施設の計画的な更新及び耐震化を促進します。
- 幣串地区においては、漁業集落排水施設の円滑な運用を図り、その他の地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。

第7節 医療の確保等

(1) 振興方針

- 長島町国民健康保険鷹巣診療所を中心とした診療機能の充実・強化により、地域住民が等しく適切な医療サービスを楽しむことができるような保健医療提供体制の整備・充実を図ります。
- 妊婦が島外で健康診査する機会や出産に必要な医療を受ける機会を確保するための支援を行います。

(2) 計画の内容

- へき地診療所及び長島本島の町国保鷹巣診療所の医療施設・設備の整備の支援や医師等の確保・定着に努めるとともに、内科・外科の診療体制の充実を促進します。
- ニーズの多い歯科疾患に対応するため歯科の開設を促進するほか、関係機関等と連携し、むし歯等の歯科疾患予防に対する専門的な助言や支援等の促進に努めます。
- 救急患者搬送の円滑化を図るため、県本土・熊本県の医療機関との連携を一層充実・強化するとともに、ドクターヘリ等の有効活用に努めます。
- 健康管理体制については、保健所と町の連携を図りながら、計画的な保健活動の充実強化に努めるとともに、「健康かごしま21」等に基づき、地域住民を主体とした健康づくりの充実を図ります。
- 妊婦が島外で健康診査の受診又は出産のために必要な通院又は入院をしなければならない場合等、その交通費・宿泊費等の支援を行います。
- 生殖補助医療の受診に伴う交通・宿泊費用等の経済的な負担軽減の取組を促進します。

第8節 介護サービスの確保等

(1) 振興方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るため、効果的な介護予防事業の実施や自立支援に向けた取組の推進に努めます。
- 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターと連携しながら、地域の実情を踏まえた支援の充実や介護サービスの基盤整備を促進します。

(2) 計画の内容

- 長島町の介護保険事業計画に基づき、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民のニーズに応じたサービスの提供を目指し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤整備の促進、効果的な介護予防の取組促進や地域包括ケア体制の推進に努めます。
- ボランティアなどによる見守り活動や様々な生活支援等を活用しながら、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりに取り組むなど、地域の実情に応じた地域包括ケア体制を推進するとともに、地域支援事業の実施による介護予防の促進に努めます。

第9節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

(1) 振興方針

- 高齢者等が住み慣れた地域のなかで、地域の連帯意識に支えられながら、安心して充実した生活を送ることができるよう、心身の状況を把握するとともに、その豊富な知識や経験・技能を生かし、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加することや、生きがいつくりなどに取り組めるような環境の整備を図ります。
- 障害や障害者についての住民に対する啓発活動、障害者福祉サービスの利用促進

などにより、障害者の社会参加とその能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

- 少子化の進行や家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。
- 医療・福祉・農林水産業など、地域住民の暮らしと産業を支える人材の育成・確保を図るほか、ボランティアなどの育成に努めます。

(2) 計画の内容

- 社会福祉協議会や地区コミュニティ協議会等による自主的な地域福祉活動に対する取組を促進しながら、援護を必要とする高齢者等に対し、地域ぐるみで安否確認や声かけなどを行う見守り体制の強化や生活支援を行うボランティアの活用に取り組みます。
- 市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、引き続き高齢者の地域づくり、健康づくりなどへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を積極的に展開し、高齢者が豊富な知識・経験・技能を生かして、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどにチャレンジできる取組の促進を図ります。
- 高齢者等の健康づくりや介護予防・生活支援等に努めるとともに、地域包括ケアシステムの促進に努めます。
- 障害者の自立と積極的な社会参加を進めるため、研修会の開催や障害特性に関する正しい知識の理解と認識を深めるための啓発活動の推進、障害者福祉サービスの利用や日常生活用具の給付等の促進を図ります。
- 保育所の機能充実や地域全体で子どもを育成する環境づくりなどを促進します。
- ホームヘルパーなど専門性を備えた人材の育成・確保や資質の向上を図るほか、ボランティアなどの育成に努めます。

第10節 教育及び文化の振興

(1) 振興方針

- 複式学級に対応した教育内容の改善・充実を図り、今後ますます進展する情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成します。
- 本地域には高等学校等がないため、島外の高等学校等へ進学する生徒への修学支援を促進します。
- 生涯学習の推進体制の充実や多様な学習機会の提供を通して、生涯学習の振興を図ります。
- 豊かな自然環境や個性ある歴史・文化を活用した多様な特色ある文化活動を促進します。

(2) 計画の内容

- 児童生徒数の減少に伴い増加している複式学級に対応するため、引き続き、教育内容・方法の改善、大規模校との交流学习や遠隔授業による他の学校との交流学习を促進します。
- スクールバスについては、運行コースや人数に応じて対応できるシステムの検討を行うとともに、必要に応じて車両更新を図ります。
- 本地域を離れ、島外の高等学校等へ通学するための寮・下宿生活等の負担軽減を促進します。
- 学校施設等については計画的な改築・改修等の整備の促進に努めます。
- 離島の学校に在籍する生徒の部活動等の島外での大会参加に係る交通費等の負担

軽減に努めます。

- 優れた舞台芸術等を気軽に鑑賞できる機会や文化活動の発表機会の拡充を促進するとともに、生涯学習の指導者や地域の文化を担う人材の育成を図るほか、「ながしま造形美術展」など広域的な文化活動への参加を促進します。
- 伝統芸能の保存・伝承、化石群等の文化財の保存活用を促進し、獅子島ウォークなど地域の特徴を活かしたイベントや青少年の国外ホームステイなどを通して、地域内外の人々との交流を促進します。また、廃校となった施設等の活用を促進することにより、地域の拠点として再生させます。

第11節 観光の開発

(1) 振興方針

- 本地域の特色ある観光資源や施設等を生かした個性豊かな観光地づくりなど、関係団体と連携して観光客の受入環境の整備に努めるとともに、定期船で結ばれる地域等と連携した広域的な観光ルートの充実を図り、旅行商品化を促進するなど、更なる誘客に向けた滞在交流型観光の促進を図ります。
- 雲仙天草国立公園等の優れた自然環境の保全を図りながら、風光明媚な景観を展望できるスポットや化石観察コースの整備、自然とふれあう場の確保等を促進するとともに、マンダリン色に輝く樹園地など地域の特性を生かした個性豊かな美しい観光地づくりに努めます。

(2) 計画の内容

- 豊富な魚種で知られる不知火海でのフィッシング、農林水産業と連携したみかん狩り、養殖ブリへの餌やり、アオサノリの収穫など、地域資源を生かした多彩な滞在交流型観光の促進を図ります。
- 多様化・個性化する観光ニーズに対応するため、船釣りなどが楽しめる体験民宿の普及・定着を促進するとともに、タイ・ブリなどの新鮮な魚介類を生かした「食」の開発・普及、甘夏みかんなどを活用した新たな土産品の開発、地域住民をボランティアの観光ガイドとして育成・活用するほか、観光客を温かく親切に迎える環境づくりなど、民間・行政・地域住民が一体となった受入体制の充実を促進します。
- 北薩摩観光連絡協議会などとの連携のもと、県本土や天草等と連携した周遊性のある広域的な観光ルートの形成を図るとともに、長島本島や他の離島地域との連携を図りながら、各種の観光物産展への参加やインターネット等を活用した誘客宣伝を促進します。

第12節 国内及び国外の地域との交流の促進

(1) 振興方針

- 地域の基幹産業である農林水産業と連携した体験型・滞在型観光や参加型イベントの開催、天草地域等との県際交流、出身者等のネットワーク化などによる地域内外との交流・連携を促進し、U J I ターン等の推進により、交流・定住人口の拡大を図ります。

(2) 計画の内容

- 昔から往来のある熊本県の天草・水俣などとの地域間において、自治体間の連携や住民レベルの日常的な交流を推進するとともに、獅子島ウォークなどの参加型イベントの開催、修学旅行の誘致やグリーン・ツーリズムの実施、青少年の国外ホームステイなどを通して、国外を含む人々との交流を促進します。
- 出身者や島に興味を持っている人々を、島の良き理解者・支援者としてネットワ

ーク化しながら交流・連携を図るとともに、本土地域の大規模学校との交流学习や広域的な文化・スポーツ活動等の充実を図ります。

第13節 自然環境の保全及び再生

(1) 振興方針

- 良好な地域環境を維持するため、町との連携により、水環境の保全、騒音や悪臭の防止等に努めます。
- 国、町、民間団体等との情報共有、連携・協力を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。
- 島内一周道や付随する施設の整備、農地整備等については、自然環境の調和を図りながら進めます。

(2) 計画の内容

- 公共用水域の常時監視により、水質の環境基準の達成維持に努めるとともに、生活排水対策、水産養殖業における適正規模による養殖や養殖方法の改善、農業における施肥量の低減等により汚濁負荷量の削減を図ります。
- 本地域の貴重な自然（動物、植物、景観）について、情報の収集に努めるとともに、地域住民や研究者等の意見や助言を参考にしながら、意識啓発や保全に努めます。
- 自然公園法や鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等の保護制度による管理・保護を継続して行います。
- 樹木の伐採や開発については、極力自然景観に配慮した計画とし、特に工作物の新築・改造については、色彩等についても配慮していきます。
- 獅子島は、海岸線から山頂まで自然の美しい島であるため、環境や景観の保全に向けた整備を図ります。
- 海岸漂着物については、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。

第14節 エネルギー対策の推進

(1) 振興方針

- 島の地形を生かした風力発電、太陽光発電、潮流発電を軸とした、再生可能エネルギーの導入等を促進します。
- 石油製品の安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。
- 新規技術の活用その他のエネルギー対策の推進に努めます。

(2) 計画の内容

- 蓄電地を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、非常時のエネルギー確保を図ります。
- 国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われていますが、石油製品価格は本土と比べて割高になっているため、安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。

第15節 国土保全施設等の整備その他防災対策

(1) 振興方針

- 台風、水害、地震災害その他の災害や火災等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進し、防災・減災、国

土強靱化の充実強化により，生命財産の保護を図り，安全で住みよい地域づくりを促進します。

(2) 計画の内容

- 台風や集中豪雨，波浪等による土砂災害や山地崩壊等を防止するため，環境や自然景観に配慮しながら，砂防，治山，治水，海岸保全等に関する国土保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。
- 老朽化した消防ポンプ自動車等の更新や防火水槽の計画的な整備を図るとともに，消防団への加入促進や消防団等に対する訓練・研修を充実させます。
- 自主防災組織の育成や防災訓練等を通じて，子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及及び防災意識の高揚を図ります。
- 避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定を促進するなど，災害発生時の避難等に，特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。

第16節 移住・定住施策の促進

(1) 振興方針

- 地域住民をはじめ，民間団体や行政が一体となった移住・定住施策の促進を図ります。

(2) 計画の内容

- ホームページ等を活用し，移住・定住に必要な情報発信を行います。
- 住民が主体となって行う地域活性化に向けた活動や地域リーダーの育成を支援する体制づくりを促進します。
- 空き家の利活用により若者の定着やU J Iターンを促進するため，改修費用の一部を支援する補助制度等の活用を促進します。
- 旧小学校を有効活用した移住定住施策を促進します。

第17節 地域の振興に関するその他の事項

(1) 振興方針

- 人口減少や高齢化の進む地域の住民が，日常生活を営むために必要な環境の維持等を図ります。

(2) 計画の内容

- 人口減少や高齢化の進展により，日用品の買い物や島内移動等の日常生活への支障が懸念される場合には，島民の日常生活機能を補完する取組等を行います。